

公安委員会	令和5年全国地域安全運動等	令和5年9月28日
説明資料No. 1	の実施について	生活安全局

1 目的

防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互間の連携の一層の緊密化を図ることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

2 期間

令和5年10月11日（水）から20日（金）までの10日間

3 主催

全国防犯協会連合会、都道府県防犯協会、警察庁、都道府県警察等

4 運動重点等

(1) 全国重点

ア 子供と女性の犯罪被害防止

(ア) 防犯教育の推進

路上や電車内等において被害に遭った場合の対応方法や、防犯ブザー、防犯アプリ等の防犯機器の活用方法、子供110番の家の利用方法等の実践的な防犯教育を実施する。

(イ) 「ながら見守り」の推進

担い手の裾野拡大のため、ジョギングや犬の散歩等の日常活動の中で、「ながら見守り」を推奨するため、これら活動を周知し、情報発信を行う。

イ 特殊詐欺の被害防止

(ア) 青少年に対する広報啓発の推進

青少年がSNS等で犯罪実行者募集情報に触れるなどし、アルバイト感覚で犯罪に加担してしまうことのないよう、非行防止教室等の場を活用して、青少年に対する広報啓発を推進する。

(イ) 犯人からの電話を直接受けないための広報啓発の推進

迷惑電話防止機能を有する機器の活用の有効性、ナンバー・ディスプレイ等の無償化について、あらゆる機会を通じて、周知を図るための広報啓発を推進する。

(2) 都道府県警察における地域重点の選定と推進

地域住民等の安全安心を脅かしていると認められる種類の犯罪（侵入窃盗、自転車盗など）について、地域住民等の要望も踏まえながら、優先度、必要性等を考慮して選定し、罪種に応じた防犯対策を推進する。

5 「安全・安心なまちづくりの日」関連行事

平成17年12月に開催された犯罪対策閣僚会議において、毎年10月11日を「安全・安心なまちづくりの日」に決定。次の関連行事を開催予定。

(1) 全国地域安全運動中央大会

(2) 安全・安心なまちづくり関係功労者表彰

1 大会の目的

白バイ乗務員の運転技能を向上させ、受傷事故の絶無を期するとともに、その士気の高揚を図り、もって道路交通の安全の維持に資すること。

2 開催日

令和5年10月7日（土）、8日（日）及び9日（月・祝）の3日間

3 開催場所

自動車安全運転センター 安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）

4 大会日程及び競技種目

(1) 10月7日（大会1日目）

 バランス走行操縦競技（女性の部）

(2) 10月8日（大会2日目）

 ア バランス走行操縦競技（男性の部）

 イ トライアル走行操縦競技（男性の部）

(3) 10月9日（大会3日目）

 ア 不整地走行操縦競技（男性の部）

 イ 傾斜走行操縦（スラローム）競技（男性及び女性の部）

5 参加選手（197名）

(1) 男性の部（147名）

 46都道府県警察及び皇宮警察

(2) 女性の部（50名）

 31都道府県警察

6 昨年からの変更点

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う入場制限の撤廃

(2) 開会式における分列行進の実施

7 その他

大会映像を警察庁公式YouTubeに掲載予定

公安委員会	インターネット・ホットラインセンター等	令和5年9月28日
説明資料No. 3	の取組強化について	サイバー警察局

1 経緯

近年、インターネット上において、著しく高額な報酬の支払を示唆して行う犯罪の実行者を直接的かつ明示的に誘引等（募集）する情報（以下「犯罪実行者募集情報」という。）が氾濫している状況を踏まえ、「SNS上で実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プラン」（令和5年3月17日犯罪対策閣僚会議決定）において、この種情報の排除に向けた更なる取組の推進が掲げられたことから、インターネット・ホットラインセンター（以下「IHC」という。）及びサイバーパトロールセンター（以下「CPC」という。）の取扱情報の範囲に「犯罪実行者募集情報」を追加するとともに、CPCにおいてAI検索システムを導入するなど、取組の強化を図るもの。

2 取組強化の概要

(1) 取扱情報の範囲の拡充

犯罪実行者募集情報を追加。

※ 具体的な仕事の内容を明らかにせずに人を募集する投稿であっても、当該投稿や前後の内容、社会的情勢やその他の事情から、社会通念上、重要犯罪に発展する危険性がある犯罪の実行者の募集を誘引等するものと認められる場合を含む。

(2) AI検索システムの導入

CPCにおけるAI検索システムの導入により、犯罪実行者募集情報を含む「重要犯罪密接関連情報」の収集及びIHCへの通報を開始。

3 今後の予定

令和5年9月29日から、犯罪実行者募集情報の取扱い及びAI検索システムの運用を開始。

公安委員会 説明資料No. 4	サイバー分野における官民 人事交流の推進について	令和5年9月28日 サイバー警察局
--------------------	-----------------------------	----------------------

警察においては、サイバー空間の脅威に的確に対処するため、民間での勤務経験を有する者の中途採用や任期付き採用等による積極的な登用を推進しているところ、この度、サイバー分野について専門的知識・能力を有し、かつ、警察庁への出向経歴のある民間企業社員を、官民人事交流制度を活用して、以下のとおり採用することとした。

1 採用予定者

性別等	40代 男性
勤務先	セコム株式会社
発令予定日	令和5年10月1日
発令予定官職	サイバー警察局サイバー捜査課サイバー捜査分析官 兼 サイバー特別捜査隊付 (警視正)
任期	2年間 (令和7年9月30日まで)

2 趣旨

民間企業から専門的知識・能力を有する優秀な人材を幹部警察官として採用することにより、民間の最新の知見を活かしてサイバー事案に関する情報集約・分析業務の一層の高度化を図り、サイバー空間の脅威に更に効果的に対処していくもの。